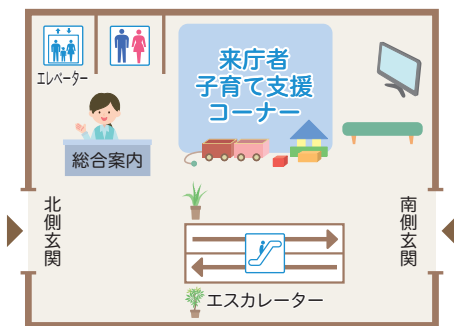


来庁者子育て支援コーナー

問 こども福祉課 ☎0774-20-8733 FAX0774-21-0408 ✉kodomofukushika@city.uji.kyoto.jp

市役所1階市民交流ロビーに「来庁者子育て支援コーナー」を開設しています。
お子さんと一緒に市役所に来られた方が、窓口で手続きなどをされている間、保育士がお子さんを一時的にお預かりします。
また、保育士や専門相談員による子育てに関する心配や悩みなどの相談や、子育て支援事業の紹介などを行っています。
なお、相談の際は、お子さんと一緒に入室していただくことができますので、お気軽にご利用ください。

場 所	市役所1階市民交流ロビー 
開設日	月～金曜日(祝日をのぞく)
時 間	9:00～16:30 ※予約不要・無料



市役所1階市民交流ロビー

来庁者の子どもの一時預かり

対 象	おおむね生後2か月から 就学前までの子ども
-----	--------------------------

「子育て相談」「子育て支援事業の紹介」など

対 象	妊婦、0歳から18歳に達するまでの 子どもがいる家庭
相談 スタッフ	●保育士…月～金曜日 ●専門相談員…月・水曜日 (12:00～13:00をのぞく)



京都府産木材を使用した改修を行いました

子どもを預けたいときは

New

問 保育支援課 ☎0774-20-8732 FAX 0774-21-0408 ✉hoikuka@city.uji.kyoto.jp

こども誰でも通園制度

全ての子育て家庭に対し働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援として、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位等で利用できます。

対 象	未就園の6か月から満3歳未満の子ども	その他	利用方法や実施施設など詳しくは保育支援課へお問い合わせください。
利用料金	300円/時間 程度		

親子誰でも通園事業

親子で一緒に通園することで、家族以外の人と関わり交流を図ることができます。
お子さんと一緒にぜひご利用ください。

対 象	未就園の6か月から満3歳未満の子ども	その他	利用方法や実施施設など詳しくは保育支援課へお問い合わせください。
-----	--------------------	-----	----------------------------------

宇治市役所代表 ☎0774-22-3141

宇治子育て情報誌 2024

57